



青少年育成志津地区民会議

地域の子供は地域で守り育てる

令和5年度

総会 議案書

日時 令和5年5月13日(土) 19時から

場所 志津まちづくりセンター

1. 会長あいさつ

2. 議事

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度決算報告、監査報告について

第3号議案 令和5年度役員について

第4号議案 令和5年度事業計画（案）、会計予算（案）について

3. 各部会の開催

・広報部会

・育成活動部会 企画運営委員

・育成活動部会 みまもり推進委員

・わんぱく協働合校

【第1号議案】令和4年度事業報告

(1) 令和4年度活動実績報告

コロナ過も3年が経ち、新しい生活様式と呼ばれるスタイルも少しずつ定着しつつある中で、この一年間は「様子を見ながら…」の活動が主となりました。

依然とマスク越しのコミュニケーションがお互いの表情や感情の障壁となり、あいさつひとつをとっても味気無さを感じる状態ではありましたが、当団体では一層の地域ぐるみで見守り文化の醸成を啓発すべく、各種の事業を展開してまいりました。

昨年度よりスタートさせた「AKARIプロジェクト」は、小槻神社や城池に加え、本年度から各町内会への展示も行い、竹灯籠のライトアップを通して地域の皆さんへ見守りの願いをおこなってきました。

令和4年度も子どもたちを交えた唯一の活動事業となった「わんぱく協働合校」では、新しい子どもスタッフを迎え、地域の方と交流をしながら芋掘り体験や自慢のツイストパンづくりをおこなったり、起震車や防災倉庫の見学、非常食の調理体験などを通して、地域の様々な「情報収集」を五感を使い経験してもらうことができました。当わんぱく協働合校は、小学校高学年が主体となって活動していますが、卒業した中学生や高校生もOBスタッフとして一緒に活動のサポートをしてくれています。

また、あいさつ運動啓発作品表彰では、市民会議が募集する標語や絵画の作品の中から、志津学区の小中学生に限定した優秀作品の選定を行い、8名に対して表彰と記念品の授与をおこないました。

コロナ過で3年間にわたり中止やオンライン開催となった「すこやかセミナー」も対面開催することができ、当団体の役員の皆様をはじめ地域の方へ「地域の見守り支え合い

【ご近所力が地域力】」と題し、アフターコロナにおける子どもたちへの見守りの在り方を受講いただきました。

(2)活動実績

青少年育成市民会議関係

事業名	実施日	内 容	場 所
総会	4月10日	1. 令和3年度事業報告、決算報告、監査報告 2. 令和4年度事業計画案、予算案について	草津市役所
運営委員会	6月2日 3月10日	・各事業実施要領 ・パトロール依頼 ・あいさつ運動啓発作品募集依頼 ・R4以降の役員選出案提示、議案審議	草津市役所
青少年の非行被害 防止強調月間	7月1日～ 7月31日	7/1 草津駅・南草津駅周辺街頭啓発実施	
第38回 草津市青少年の 主張発表大会	7月3日	1. 青少年主張発表（中学生7名 高校生1名） 2. アトラクション（松原中学校吹奏楽部演奏：録画映像） 3. 表彰（最優秀賞3名 優秀賞5名）	アミカホール
子ども若者育成 支援強調月間	11月1日～ 11月30日	街頭啓発中止	
草津市青少年 育成大会	11月27日	1. 表彰：市民会議会長表彰 わんぱく宮城詠子さん 2. あいさつ運動作品表彰 3. 講演：栗木剛氏「コロナ禍でも地域で楽しく子育てを」	草津 アミカホール
青少年問題を みんなでトーク	12月18日	講演「保護観察所から見た少年たちの今」 講師 大津保護観察所 統括保護観察官 濱田洋介氏	草津市役所
新入学児童あて 文房具セット配布	4月10日	あいさつ運動啓發文房具セットを配布	志津小学校
広報「若麦」 発行	年二回	第84号（R4.11.1） 第85号（R5.3.1）	全戸配布

地区民会議本部関係

事業名	実施日	内 容	場 所
理 事 会	4月16日	1. 令和3年度事業報告 2. 決算報告、監査報告について 3. 令和4年度役員(案)について 4. 令和4年度事業計画(案)、予算(案)について	志津 まちづくり センター
総 会	5月14日	同上	志津 まちづくり センター

※他、月例会議として地区民会議本部会議を開催

育成活動部会

事業名	実施日	内 容	場所
みまもり パトロールの 実施	8/1～ 10 日間	期間中日時を指定せず各町内会みまもり推進委員による 各地域におけるパトロール実施	志津 各地区内
志津小学校 あいさつ運動	7/1,10/7 11/4,12/9 2/3,3/3	志津小PTA・先生、地域の方々による あいさつ運動を実施（全6回）	志津小周辺 通学路
高穂中学校 あいさつ運動	6/7,7/5,9/6 10/4,11/1 12/6,1/17 2/7	高穂中PTA・先生・生徒会・地域の方々による あいさつ運動を実施（全8回）	高穂中周辺 通学路
みまもり パトロールの 実施	12/24 ～12/30	期間中日時を指定せず各町内会みまもり推進委員による 各地域におけるパトロール実施	志津 各地区内
あいさつ運動 啓発作品表彰	11/18	市民会議募集の「あいさつ運動啓発作品」より 志津学区の応募作品に絞り込んで表彰	志津小学校 高穂中学校
AKARI プロジェクト	7/26～7/30 9/3～9/17 11/5～12/17 12/17～1/9 3/25～4/2	・まちづくりセンター ・追分町 八幡神社 ・小槻神社 ・城池 ・岡本町 自治会館	志津 地区内
すこやか セミナー	3/7	テーマ：「地域の見守り支え合い『ご近所力が地域力』」 motto ひょうご事務局次長 松尾やよい氏	まちづくり センター

広報部会

事業名	発行日	内 容	備考
広報 「わんぱく」 69号	7/1	会長挨拶・役員紹介・あいさつ運動実施報告・滋賀県青少年育成県 民会議功労者表彰・みまもり活動予定と啓発イベント紹介 わんぱく協働合校活動報告・AKARIプロジェクト紹介	全戸 各施設配布 4,400部
広報 「わんぱく」 70号	12/1	志津あいさつ運動啓発作品表彰作品紹介 みまもりパトロール活動報告・わんぱくSMT活動レポート AKARIプロジェクト活動紹介（小槻神社、追分町、志津まちセン）	全戸 各施設配布 4,400部
市民会議 広報紙 「若麦」 編集会議	年2回	「若麦」の企画、取材、編集、校正など （集合・書面による編集会議）	

わんぱく協働合校

事業名	月日	内 容	備考
子どもスタッフ 会議&竹林体験	5/29	志津の竹林で自ら竹を切り出し加工体験	27人
志津まち探検 (SMT)	8/6	テーマ：災害 ・起震車グラドン号による地震体験を通して学ぶ 地震時に取るべき行動 ・防災倉庫（志津小）を確認しよう ・避難時の食事体験 枯れ木を集めマッチを使ってお湯を沸かそう	22人
芋掘り体験& ツイストパンづ くり	10月23日 10月24日	・芋掘り体験 ・ツイストパンづくり	24人
ふれあい広場 ブース出展	11月6日	来場者へ向けてツイストパンづくり体験実施	22人
壁新聞づくり	12月17日	活動まとめ	10人

※コロナ影響により宿泊体験の開催を見合わせ

※上記事業の立案・準備のため「わんぱく協働合校企画委員会」を3回開催

【第2号議案】 令和4年度決算報告及び監査報告

【第2号議案】

令和4年度会計収支決算報告

◎収入の部

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	備考
会費	225,030	139,400	町内会・自治会 139,400 ※個人・法人賛助金なし ※わんぱく参加費なし
助成費	285,670	276,000	まち協交付金
雑収入	3	2	預金利息 2
繰越金	102,650	102,650	前年度繰越金
合計	613,353	518,052	

◎支出の部

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	備考
事務費	42,000	31,240	資料印刷代、案内等郵送代、事務消耗品費等
会議費	8,000	11,552	理事会・総会・役員会時のお茶代
事業費	540,000	392,247	広報活動 166,540、みまもり活動 20,592、 あいさつ運動・すこやかセミナー 49,972、 AKARIプロジェクト 55,143、わんぱく協働合校 52,522、 団体補助 10,000 まち協返還金 37,478
予備費	23,353	0	
合計	613,353	435,039	

収入済額 518,052円 - 支出済額 435,039円 = 差引残高 83,013円 (令和5年度への繰越金)

監査報告

令和4年度決算報告について監査したところ収支正当にて適正であることを認めます。

令和5年3月17日

監事 我孫子 博  印

監事 杉田 ひとみ  印

【第3号議案】令和5年度役員承認について（案）

令和5年度 青少年育成志津地区民会議 役員名簿

順不同、敬称略

2023.5.13時点

NO	役職名	氏名	備考
1	会長	服部 利比郎	まち協情報プロジェクトリーダー まち協参与・市民会議理事
2	副会長	宮城 成和	わんぱく協働合校担当
3	副会長	白杵 照代	志津地区更生保護女性会会長・まち協理事
4	副会長	熊谷 一恵	志津小学校PTA会長
5	副会長	日下 友規	高穂中学校PTA会長
6	理事	奥村 次一	前会長、まち協会長
7	理事	宇野 敬造	志津社会福祉協議会会長
8	理事	宇野 敬造	志津学区補導委員会代表幹事、 まち協福祉プロジェクトリーダー
9	理事	山内 健嗣	志津小学校校長
10	理事	作田 まさ代	高穂中学校校長
11	理事	奥村 弘	志津地区体育振興会会長・まち協理事
12	理事	寺尾 孝男	民生委員児童委員・まち協理事 ボートアウト草津第1団委員長
13	理事	山川 貴子	志津こども園園長
14	理事	吉田 竜宇	志津保育園園長
15	理事	富田 陽子	さくら坂こども園園長
16	理事	村谷 浩司	あおじ保育園園長
17	理事	田中 衛	志津交番所長
18	理事	竹村 勇祐	広報部会部会長・市民会議部会
19	理事	田淵 翔司	育成活動部会部会長・まち協理事 市民会議部会
20	理事	城田 明彦	育成活動部会副部会長
21	事務局長	土橋 裕司	市民会議理事
22	事務局次長	山本 直樹	会計
23	事務局	山口 敦子	
24	監事	杉田 ひとみ	
25	監事	我孫子 博	まち協安全安心プロジェクトリーダー
26	顧問	奥村 次一	前会長、まち協会長
27	顧問	奥村 芳正	元会長、教育振興会会長、まち協参与

部会員（推進委員）

NO	部会	氏名	所属
28	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員長)	宮城 成和	企画委員長
29	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	山本 清子	民生委員児童委員
30	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	岩本 和夫	民生委員児童委員
31	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	林中 恵子	民生委員児童委員
32	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	加藤 侑里	志津小学校PTA副会長
33	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	大原 利幸	志津小学校先生
34	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	宮城 詠子	ボランティア
35	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	石松 恒人	ボランティア
36	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	浅田 昂人	ボランティア
37	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	古川 佑真	ボランティア
38	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	大森 真帆	ボランティア
39	広報部会	西垣 和美	更生保護女性会、まち協参与
40	広報部会	小倉 とみ子	民生委員児童委員
41	広報部会	後藤 成子	民生委員主任児童委員
42	育成活動部会 (企画運営リーダー)	山口 克志	
43	育成活動部会 (企画運営委員)	寺尾 孝男	民生委員児童委員・まち協理事 ボ-イスアウト草津第1団委員長
44	育成活動部会 (企画運営委員)	政川 純子	BBS会、まち協事務局長
46	育成活動部会 (企画運営委員)	久保 真弓	高穂中学校PTA
47	育成活動部会 (企画運営委員)	高山 理恵	高穂中学校PTA
48	広報部会	明野 左知	高穂中学校PTA
49	広報部会	松枝 英子	志津小学校PTA
50	広報部会	末 恩	志津小学校PTA
51	育成活動部会 (企画運営委員)	田宮 由香	志津小学校PTA
52	育成活動部会 (企画運営委員)	野村 郁美	志津小学校PTA
53	育成活動部会 (企画運営委員)	山岡 愛	志津小学校PTA
54	育成活動部会 (企画運営委員)	山元 恵梨子	志津小学校PTA
55	育成活動部会 (企画運営委員)	加藤 由香	志津小学校PTA
56	育成活動部会 (企画運営委員)	井上 律子	志津小学校PTA
57	育成活動部会 (みまもり委員)	新田 正巳	馬場町内会
58	育成活動部会 (みまもり委員)	奥村 憲司	山寺町町内会
59	育成活動部会 (みまもり委員)	山口 雅巳	山寺新田町内会
60	育成活動部会 (みまもり委員)	山崎 秀幸	笠井町町内会
61	育成活動部会 (みまもり委員)	乾 拓哉	山寺大空町内会
62	育成活動部会 (みまもり委員)	瀬尾 達也	岡本町町内会
63	育成活動部会 (みまもり委員)	山藤 直樹	青地第1町内会
64	育成活動部会 (みまもり委員)	井口 敬策	青地第2町内会
65	育成活動部会 (みまもり委員)	佐々木 昭彦	追分町内会
66	育成活動部会 (みまもり委員)	宇佐美 怜奈	上尾町内会
67	育成活動部会 (みまもり委員)	北村真弓	エメラルドマンション草津青地自治会
68	育成活動部会 (みまもり委員)	山田 博一	わかたけ自治会

※わんぱく協働合校については、上記企画委員以外に、別途有志にて委員会を構成する

【第4号議案】令和5年度事業計画

(1) 令和5年度活動方針

以前の日常を取り戻しつつある中でも以前には戻らない地域社会において、青少年育成に関わる事業もニュースタンドを築いていく必要性があります。

令和5年度は更なる地域総ぐるみの見守り体制を推進すべく、地域の各団体と連携して様々な事業に取り組んでまいります。

AKARI プロジェクトは引き続き地域内の各場所へ巡回展示をおこない、見守り啓発を進めていくとともに、子どもたちを交えた竹灯籠の制作についても、地域の各行事と連携して実施を計画していきます。

地域での様々なコミュニケーションのもととなる「あいさつ運動」の推進においては、広報をはじめとする媒体の活用などを通して、「それぞれができる範囲で」をきっかけづくりとして「知っている地域の方」を増やす活動をおこないます。

また、子どもの非行・被害未然防止や安全対策については、従来のパトロールや啓発に加え、まちづくり協議会の安全安心プロジェクトや各団体と連携し、効率かつ効果的な活動をおこなってまいります。

重点目標

- ① 地域に対し育成活動の認知強化を図る →AKARI プロジェクト・広報活動の強化
- ② 地域での子どもたちの居場所づくりの推進 →わんぱく協働合校・各団体との連携
- ③ 地域育成活動団体への支援 →団体や活動に対する支援を通し
地域をあげた活動へ
- ④ 青少年の非行・被害未然防止活動の推進 →広報による情報発信、パトロール等
- ⑤ 持続可能な組織体制の確立 →まちづくり協議会との連携
はじめとする地域各種団体との連携

■広報部会

① 広報紙「わんぱく」の発行（年２回）による情報発信

- ・地域の青少年育成に関する取り組み等の取材
- ・市民会議広報紙「若麦」の企画編集、発行協力

② インターネットを活用した情報発信の強化

- ・広報紙を補完した情報のリアルタイム発信
- ・ホームページ及び SNS での情報発信の強化

■育成活動部会

① わんぱく協働合校事業

志津まち探検&環境学習→得られた体験を自らまとめ、発表

地域の宝物である「ヒト・コト・モノ」を探し、その大切さを体験する活動を進めていく。

特に SDGs に関連付けた活動としていく。

② AKARI プロジェクト

志津の「竹」を活用し、志津の「人」が造り出す竹灯籠を「志津のみまもり」のシンボルとするため、継続的に広く周知する。

- ・地域の竹を使った灯籠制作

子供たちによる竹灯籠制作イベントの開催→制作数 60 個を目標とする

- ・各町内会や小槻神社、城池での竹灯籠の点灯イベントの開催

「みまもりの灯」と題し、志津学区内各町内会で点灯。点灯期間中は推進委員中心に近隣住民の協力を得て「みまもり強化期間」として周知する。

年未年始には「志津学区みまもり強化期間」として城池での点灯イベントを開催する。

③非行・被害未然防止活動

- ・みまもりパトロールの地域啓発推進
 - ・志津こどもあんしんプロジェクトの「みまもりの灯」点灯イベントと連動し地域でのみまもり強化。
 - ・SNS での情報発信
- ・あいさつ運動 →志津小学校、高穂中学校への参加

④ 地域、小中学校、PTA 事業との連携

- ・すこやかセミナー開催（青少年単独、小中学校連携）

⑤ 草津市青少年育成市民会議への参加

【第4号議案】令和5年度会計予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科目	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	備 考
会 費	139,400	254,400	町内会・自治会1戸50円 139,400円、個人・法人賛助 金 円、100,000参加費 15,000円
助 成 費	276,000	279,670	まち協 交付金 280,000円－振込手数料330円
雑 収 入	2	2	預金利息見込み
繰 越 金	102,650	83,013	前年度繰越金
合 計	518,052	617,085	

【支出の部】

（単位：円）

科目	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	備 考	
事業補助	事務費	31,240	33,000	資料印刷代、案内等郵送代、事務消耗品費 等
	会議費	11,552	12,000	理事会・総会・役員会用飲料
事業費	392,247	552,000	※内訳は下部にて報告	
予備費（繰越）	83,013	20,085		
合 計	518,052	617,085		

<事業費の内訳>

（単位：円）

部会	事業	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	備 考
育成活動部会	みまもり	20,592	30,000	みまもりパトロール用備品 25,000円、燃料費 5,000円
	あいさつ運動・ すこやかセミナー	49,972	70,000	セミナー講師費用 50,000円、事務費用 20,000円
	団体補助	10,000	50,000	BBS寺子屋教室等、地域団体への活動費助成
	わんぱく協働合校	90,000	130,000	志津まち探検 30,000円、宿泊体験 60,000円、 ふれあい広場 30,000円、事務費用 10,000円
	AKARIプロジェクト	55,143	80,000	あんしん行灯の制作および配布 50,000円、 事務費用 20,000円、諸謝金10,000円
広報部会	WEBサイト運営、他	55,770	61,000	WEBサイト運営および配信 60,000円、 振込手数料1,000円
	わんぱく発行	110,770	131,000	広報紙「わんぱく」発行（2回／年）130,000円、 振込手数料1,000円
合 計		392,247	552,000	

青少年育成志津地区民会議 令和5年度 活動予定表

R5.3.20

		2023年							2024年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部	本部会	本部会 ・総会 5/13	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会	本部会
	市民会議との連携	総会 4/15	草津市青少年の主張発表大会	広報若妻編集会議	育成活動部会	育成活動部会	育成活動部会	育成活動部会	草津市青少年育成大会	青少年問題をみんなでトーク			
広報部会	部会全体		部会会議	広報わんぱく取材活動					広報わんぱく取材活動				
	広報誌				わんぱく発行(71号)					わんぱく発行(72号)			
	Webサイト SNS		常時更新										
育成活動部会	部会全体		部会会議 (育成・みまもり)										
	わんぱく協働各校	子どもスタッフ募集 ・企画委員会	子どもスタッフ会議&竹林体験		企画委員会	わんぱく宿泊体験	企画委員会	SMT活動	ふれあい広場ブース出展	企画委員会 ・クリスマスイベント		子ども環境会議 ・SMT活動まとめ	
	みまもり推進		啓発看板点検			地域みまもり活動強化月間				地域みまもり活動強化月間		すこやかセミナー	
	あいさつ運動推進												
AKARIプロジェクト地域巡回展示													
小・中学校のスケジュールに合わせて実施													

草津市青少年育成志津地区民会議規約

(名称および事務所)

第1条 この会は草津市青少年育成志津地区民会議といい、事務所を志津まちづくりセンター内におく。

(目的)

第2条 この会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く地区民の総意を結集し、県および市の施策と呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会議は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 健全な青少年団体の育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための活動。
- (2) 家庭教育・学校教育・社会教育の連携強化（地域協働合校の円滑な推進）を図るための活動。
- (3) 青少年指導者の育成、青少年育成のための調査研究・情報の収集提供活動。
- (4) その他この会議の目的を達成するために必要な活動。
- (5) 青少年育成に資する団体または活動への助成事業。

細則1. 次に掲げる者に対して助成金を交付することができる。

学齢期にある児童、生徒を主たる構成員とする文化・スポーツ・地域サロン等の団体、又は類似の活動を行う集まりであり、青少年の健全な育成を目的の一つとするもの。

細則2. 助成は交付を希望する団体または活動からの申請を基にする。

細則3. 申請は志津地区民会議が定める様式

(青少年育成志津地区民会議助成金申請書)により申請する。

細則4. 提出された申請書により青少年育成志津地区民会議内、本部会議において審議を行い、助成の可否および助成額を決定する。

細則5. 新たに補助金の交付を希望する団体、活動等がある場合、相手方からの申請を基に助成の可否および助成額を決定する。

細則6. 助成金を交付する際は、対象団体に対し当該助成の属する会計年度の決算を本会議あてに報告させることとする。

細則7. 対象団体の会計決算において当該助成に対する余剰が発生した際は属する会計年度内に返還を求めることとする。

(組織)

第4条 この会議の目的に賛同する団体並びに個人をもって構成する。

(役員)

第5条 この会議に次の役員を置く。その任期は2年とし再任を妨げない。また、任期中に交代する場合、前任者の残任期間とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 40名以内
- (4) 事務局長 1名・次長 若干名
- (5) 監事 2名

(役員を選出)

第6条 この会議の役員は理事会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 この会議の役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長はこの会議を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事はこの会議の重要事項を審議し、会議の運営にあたる。
- (4) 事務局長はこの会議の一切の事務並びに会計を司る。
事務局長次長は予め定められた事項を分担し事務局の円滑な運営に努める。
- (5) 監事はこの会議の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(名誉役員)

第8条 この会議に名誉役員として顧問、相談役等をおくことができる。理事会の同意を得て会長が委嘱する。

(会議)

第9条 この会議に次の会議をおき会長が招集して開催する。

- (1) 総会 [年間事業計画・予算並びに事業報告・決算事項の議決]
{但し、緊急なときは理事会をもって、総会に代えることができる}
- (2) 理事会 [重要事項の審議、決定]
- (3) この会議に部会を設置して事業の円滑な推進を図ることができる。部会の設置並びに部会員の選出は会長が委嘱する。

(会計)

第10条 この会議の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第11条 この会議の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

第12条 この会議の規約は総会において出席者の過半数の同意を得て改正することができる。

(施行細則)

第13条 この会議の施行について必要な細則は会長が別にこれを定める。

(施行期日)

第14条 この会議の規約は平成26年5月17日から施行する。

(付則)

平成26年5月17日一部改正。

平成30年5月29日一部改正。

令和3年5月15日一部追加。(第三条)に5項追加。5項に細則1~7追加。

【参考】

この会議の規約は昭和55年4月1日施行され、この間(21年間)9回に亘り一部改正された現行規約は全面的に改正を行い、組織体制と事業推進の在り方を見直したものである。